

建設経済常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成22年9月28日（火）から30日（木）
- 2 視 察 地 山形県新庄市、山形市、鶴岡市
- 3 出席委員 黒 澤 健 一、阪井 栄見子、伊 藤 堅 治
高 橋 節 子、現王園 孝昭

4 視察事項

〔新 庄 市〕人口 3万9,153人 （H22. 8. 31現在）

① 食品トレーリサイクルについて

〔山 形 市〕人口 25万4,203人 （H22. 8. 31現在）

① 中心市街地活性化基本計画について

〔鶴 岡 市〕人口 13万8,309人 （H22. 8. 31現在）

① 賑わいづくりへ向けた観光行政の取組み（足湯カフェ）について

以上の視察事項について、主なものを順次報告いたします。

はじめに**新庄市**の視察概要から報告いたします。

（１）食品トレーリサイクルについて

新庄市は、平成11年に「環境保全都市宣言」を行い、環境に関するさまざまな取り組みを行っており、平成16年11月には、新庄方式と呼ばれる食品トレーリサイクルの取組みがその一環として進められました。

まず、新庄方式のリサイクルの流れとしては、①家庭での使用済みトレーが、ごみステーション、小学校、市役所、スーパー等の小売店にある回収ボックスへ持ち込まれます。②特定非営利活動法人「たんぽぽ作業所」が回収して7種類に分別します。③分別されたトレーを知的障害者通所授産施設「友愛園」がP＆Pトレー（P＆Pトレーとは、トレーの内側に透明のフィルムが貼られたもの。使用後はそのフィルムをはがしトレーを回収ボックスにもどすという仕組みにより、ゴミになるのは汚れのついたフィルムだけなので、水を汚すこともない。）用の原料ペレットを製造し、株式会社ヨコタ東北へ販売します。④株式会社ヨコタ東北がペレットの全量を買取り「P＆Pはがせる食品トレー」として商品化し地元スーパーへ販売するという流れになっています。

新庄方式の特徴としては、①市民、スーパーマーケット、トレーメーカー、福祉施設が行政の支援を受けて運用しているため、地域ぐるみの取り組みに発展している。②ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレンと多用途にわたる容器が対象となっており、回収できるトレーの種類が多いことで、ごみの減量効果が高い。③運用は、社会福祉法人とNPO法人、民間企業の三者で作る「P＆Pトレーリサイクル研究会」が行っている。そのため、市の予算としては、平成21年度はチラシ代13万円とごみステーション回収委託料

130万円となっている。④福祉施設の作業が、機能回復訓練の一環として、軽作業に携わることで将来的に一般労働への移行促進や継続的な雇用の実現といった自立をめざしているなどが挙げられます。

しかし、課題もあり、特定非営利活動法人「たんぼぼ作業所」が分別していますが、この取り組みが始まった平成16年当初は、回収品に占める不適合物（ごみ）の割合が10%ほどだったのに対し、最近では20%に増加しており、市民のモラルに対して、さらに啓発を促せるようなことができないか検討しているとのことでした。

次に山形市の視察概要について報告いたします。

（１）中心市街地活性化基本計画について

山形市が中心市街地活性化基本計画を策定するに至った背景としては、昭和50年までは、1,000㎡を超えるような大型店については、そのほとんどが中心市街地へ出店していましたが、それ以降は中心市街地からの撤退が続ки、大型店は郊外へ集積されるようになりました。このような状況から、中心市街地からの買い物客の流出傾向がみられ、小売業の売上げも年々減少に転じ、益々衰退してきました。

この問題を解決するため、山形市では、平成11年3月に中心市街地活性化基本計画を策定し、各事業を展開しましたが、衰退への歯止めがかけられない状況でした。平成18年にまちづくり3法が改正されたのを契機に、山形市は、第7次総合計画の中で、「都心の魅力と賑わいづくりによるコンパクトシティの形成」を最重要課題に位置づけ、改めて平成20年から5か年計画で中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受けたところです。

この計画の基本方針は3本の柱からなっており、1つは「街なか観光」・「イベント」による賑わいの創出。2つ目は、人の温もりを中心部に誘導する「街なか居住」。3つ目は、特色ある商業の振興となっています。

また、これらの柱を具体的に実現するために5つの戦略を設けています。その主なものとして、「三つの新名所づくり」として、基本計画を基に新たに名所を作るというものです。また、「街なか観光の総合的展開」は、新しく作られた名所を核にして、山形市に残存している洋風建築や明治期の古い建築物と山形市ならではの食文化を結びつけた観光コースを新たに作るという取り組みです。また、「イベントの総合的展開」は、今までバラバラにイベントやまつりが催されてきましたが、これらを総合的にプロデュースすることにより、お互いの相乗効果を得られるようにしたものです。

これらの方針並びに戦略を、歩行者通行量の目標（平成19年度：29,682人→平成25年度：34,000人）、中心市街地居住人口の目標（平成19年度：8,684人→平成25年度：9,100人）、街なか観光客の入込数の目標（平成19年度：249,869人→平成25年度：400,000人）と、それぞれに平成25年に

達成すべき目標数値を掲げ、これらを達成できるよう取り組んでいきたいとのことでした。

次に**鶴岡市**の視察概要について報告いたします。

（１）賑わいづくりへ向けた観光行政の取組み（足湯カフェ）について

鶴岡市の温海地区は、古くより近隣在郷の湯治場として栄えてきました。しかし、バブル経済の崩壊による消費の冷え込みと旅行形態の変化に対応が遅れ、平成２年に35万人いた観光客が平成21年には15万人まで減少するなど、温海温泉の空洞化が急速に進展し、賑わいは喪失していきました。

平成12年に学識経験者から、「まちの魅力をつくって来なかった事が衰退の最大の原因」との指摘を受け、それを契機に観光関係者、地域住民、行政による賑わいづくりのための検討が行われ、温海温泉の将来像（目標）を「歩いて楽しい温泉街」に定め、その実現に向けた取組みをスタートさせています。

「まちは道路と沿道の建物で構成されているため、その両方を魅力あるものにすれば、まちは必ず魅力的になる。」との学識経験者のアドバイスを受け、平成14年度には「湯のまちリフレッシュ事業」として、人間中心の道路（空間）が整備され、温泉街に賑わいを生む滞留拠点（足湯、休息施設）が創出されました。この事業は沿道の旅館、商店が道路の改修にあわせ新たな商売を始めるなど、民間側の自発的な取組みを誘発させ、街の魅力づくりに大きな役割を果たす結果となりました。

この効果を受けた行政は、温泉街には観光客が楽しめる魅力的な施設、店舗がなかったこともあり、温海温泉の観光を活性化させ賑わいを創出できる拠点づくりのため、倒産した民間企業の保養所を平成14年から15年にかけて、約5千万円で買い取り、市も出資する第3セクターとして「足湯カフェ」を平成17年に開設し、指定管理者制度を導入することになりました。

この施設の主なコンセプトとして、①「楽しみ利用者のビジュアル化と通りの活性化」集まった人が楽しそうな様子を作り、それが外からよく見え、通りに活気をもたらしこと。②「民間施設の手本」温泉街の今後の民間の施設づくりに刺激を与え、手本、模範となること。③「まちの紹介」工芸品を中心に地域を紹介することで、当地理解のきっかけを提供すること。④「建物運営の健全化」観光客が集まるだけでなく、利潤が上がり、経営的に成功し、将来は建物の維持管理費などが賄えるようになることなどが挙げられます。

この施設の効果として、最も大きかったのは、「地域への影響」として、足湯カフェのオープン以降、足湯を楽しむお客様や食事、休憩に訪れるお客様など店舗周辺が賑やかになってきたということです。この賑やかさに触発され、両脇の旅館でも来訪者に対する花や看板などを置き、また施設改修も一部行うなど通りの雰囲気が大きく改善されつつあります。温泉街を歩くお

客が増えたことで地域全体にも花やベンチなどを配置するお店が現れ始めるなど、この店舗を拠点、模範として「歩いて楽しい温泉街」の実現に向けて地域が徐々に動き出しています。

課題としては、足湯カフェを見本としながら、次に続く民間側の動きを期待しているが、なかなか来訪者を満足させるようなレベルのお店は出てきていないこと。また、施設の維持管理は市の公費で賄われているので、早く自立運営ができるようにすることが当面の課題になっているということでした。

以上が建設経済常任委員会行政視察の概要であります。詳しい資料等は、議長への視察報告書原本に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと存じます。

今後、本市において参考となる事項については、早急に御検討をいただきますよう要望し報告いたします。

平成22年11月30日

建設経済常任委員会
委員長 現王園 孝 昭

北本市議会議長 加 藤 勝 明 様